

令和6年度上ノ国町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、道内でも比較的温暖な気候に恵まれており、古くから稲作を中心に畑作・畜産との複合経営が行われてきたが、農業情勢の変化や農業者の減少・高齢化などから、現在は稲作を中心に畑作との組み合わせによる土地利用型、サヤエンドウ・ニラなどの高収益野菜との組み合わせによる小面積高収益型の2極化が進んでいる。

生産面では、町内全域において大・小豆やサヤエンドウなどマメ科偏重の傾向が強く、輪作対策として近年小麦及びソバの作付が増加傾向にあるほか、露地栽培を中心であることから天候の影響を受けやすく、年次における収量の変動が顕著となっている。

本町では、進む高齢化及び人口減少により、近い将来において地域の存続及び地域資源の荒廃が危惧されることから、産業基盤の確立・強化を図るため、あらゆる面からの担い手対策のほか、小規模経営の農家に対しては、低額な設備投資及び高齢者や女性でも作業がしやすい高収益作物の推進等に取り組んでいる

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や時間当たりの所得が高い子実用とうもろこしの作付拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付率は約14%と低い状況となっている。

今後、水田をフル活用しながら、高収益作物や子実用とうもろこしの導入などを推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、農地の集積・集約化を図ることで、収益力向上による経営の安定化を進める。

子実用とうもろこしについては、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付を進めるとともに、輪作作物としての活用を通じて生産性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国が新たに示した交付対象水田の扱いに基づき、畑作物が5年以上定着しているほ場や、今後も水稻が作付される見込みがない水田がないか点検を行い、状況の把握に努めることとする。

その結果、農業者との話し合いをとおして、畠地化支援が必要な場合については、高収益作物畠地化支援の活用を促進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産の目安に沿った作付面積を確保する。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、備蓄米への転換を促進し、需要に応じた生産を図るとともに、水張り面積の確保を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の新たな選択肢として、また水張り面積の確保のため、需要に応じた生産を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転換作物の新たな選択肢として、水張り面積の確保のため、需要に応じた生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の新たな選択肢として、また水張り面積の確保のため、需要に応じた生産を図る。

エ WCS用稻

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の新たな選択肢として、また水張り面積の確保のため、需要に応じた生産を図る。

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米への転換を促進し、需要に応じた生産を図るとともに、水張り面積の確保を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

播種前契約、利用供給協定及び自家利用計画の適正な履行並びに必要に応じて排水対策、区画拡大及び農業機械の合理化・高効率化等による作業効率の向上に取り組み、単収の向上・安定化及び現行作付面積の維持・拡大を図る。

(5) そば、なたね

輪作体系に必要な作物として、播種前契約の適正な履行及び必要に応じて排水対策、区画拡大及び農業機械の合理化・高効率化等による作業効率の向上に取り組み、単収の向上・安定化及び現行作付面積の維持・拡大を図る。

(6) 高収益作物

「アスパラガス」、「いちご」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「にら」、「ブロッコリー」、「ねぎ」、「小豆」、「生食用（加工用）馬鈴薯」、「えだまめ」、「かぶら」、「かぼちゃ」、「キャベツ」、「きゅうり」、「ささげ」、「さつまいも」、「スイートコーン」、「だいこん」、「トマト」、「なす」、「なばな」、「はくさい」、「ほうれんそう」、「八列とうもろこし」、「えごま」を振興作物として維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	197		188		188
備蓄米					
飼料用米	15		14		14
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻					
加工用米	14		8		8
麦	89		97		97
大豆	63		69		69
飼料作物	17		17		17
・子実用とうもろこし			1		1
そば	3		2		2
なたね			1		1
地力増進作物					
高収益作物	21		22		22
・野菜	21		22		22
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他			2		2
・小豆			1		1
・雑穀			1		1
畠地化	112		100		100

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(5年度)	(8年度)
1	野菜（アスパラガス、いちご、さやいんげん、さやえんどう、にら、ブロッコリー、ねぎ、生食用（加工用）馬鈴薯）、小豆	特別振興作物助成	作付面積 作付面積に対する取組実施率（小豆）	(5年度) 21ha (5年度) 0%	(8年度) 25ha (8年度) 63%
2	野菜（えだまめ、かぶら、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、ささげ、さつまいも、スイートコーン、だいこん、トマト、なす、なばな、はくさい、ほうれんそう）、雑穀（八列とうもろこし、えごま）	振興作物助成	作付面積 反収（雑穀）	(5年度) 1ha (5年度) 0kg	(8年度) 5ha (8年度) 277kg
3	そば、なたね	そば・なたね作付助成	作付面積	(5年度) 3ha	(8年度) 5ha
4	小麦、大豆	小麦・大豆反収向上助成	作付面積 反収（秋まき小麦） 反収（春まき小麦） 反収（大豆）	(5年度) 152ha (5年度) 581kg (5年度) 244kg (5年度) 214kg	(8年度) 160ha (8年度) 600kg (8年度) 250kg (8年度) 220kg
5	飼料作物（牧草、飼料用とうもろこし）	飼料作物生産性向上助成	作付面積 集約率	(5年度) 20ha (5年度) 87%	(8年度) 20ha (8年度) 90%
6	そば、なたね	そば・なたね反収向上助成	作付面積 反収（そば） 反収（なたね）	(5年度) 3ha (5年度) 24kg (5年度) 0kg	(8年度) 5ha (8年度) 46kg (8年度) 153kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

#REF!

協議会名：上ノ国町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特別振興作物助成	1	17,600円/10a(30,000円/10a以内)	野菜(アスパラガス、いちご、さやいんげん、さやえんどう、にら、ブロッコリー、ねぎ、生食用(加工用)馬鈴薯)、小豆	対象作物の作付 (小豆に限る) 農作業委託等
2	振興作物助成	1	6,400円/10a(11,000円/10a以内)	野菜(えだまめ、かぶら、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、ささげ、さつまいも、スイートコーン、だいこん、トマト、なす、なばな、はくさい、ほうれんそう)、雑穀(八列とうもろこし、えごま)	対象作物の作付 (雑穀に限る) 明・暗渠排水の整備、心土破碎などによる透・排水性の改善
3	そば・なたね作付助成	1	20,000円/10a以内	そば、なたね	対象作物の作付、出荷・販売を行う者
4	小麦・大豆反収向上助成	1	10,300円/10a(17,500円/10a以内)	小麦、大豆	排水対策の実施、乾土効果促進の取組等
5	飼料作物生産性向上助成	1	4,400円/10a(7,500円/10a以内)	飼料作物(牧草、飼料用とうもろこし)	対象作物の作付 (牧草に限る) 農地の面的集積等
6	そば・なたね反収向上助成	1	4,400円/10a(7,500円/10a以内)	そば、なたね	排水対策、乾田化の実施等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。